

令和 2 年 第 1 0 回

仙北市農業委員会総会議事録

令和 2 年 9 月 4 日（金）開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和 2 年 9 月 4 日（金）午前 9 時～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席農業委員（16 人）

1 番	佐藤孝典	2 番	佐藤和
3 番	青柳良信	4 番	荒木田浩生
5 番	門脇博美	6 番	小玉均
7 番	佐藤一也	9 番	千葉智永
10 番	高橋政敏	11 番	小田嶋比左子
12 番	鈴木八寿男	13 番	大石知
14 番	草薨良孝	15 番	眞崎純孝
16 番	藤村紀章	17 番	藤村隆清

4. 欠席委員（1 名）

8 番	齋藤瑠璃子
-----	-------

5. 議事日程

第 1 開会宣言

第 2 会長挨拶

第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第 4 会務諸報告

第 5

1. 報告

（1）農地の転用事実に関する回答書について

（2）農地改良届の提出について

（３）農地法第３条の３第１項（相続等による取得）の規定による届出につ

いて

２．議 事

（１）議案第３０号

農地法第３条の規定による許可申請に対する可否決定について

（２）議案第３１号

農地法第５条の規定による許可申請に対する可否決定について

（３）議案第３２号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の撤回について

（４）議案第３３号～議案第５２号

仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱について

（５）その他

１．協議事項

２．連絡事項

第６ 閉 会

６．事務局職員

局 長 嶋 村 寅 年 子 局長補佐 檜 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

７．書 記

主 事 伊 藤 大 地

８．議事録署名員

７ 番 佐 藤 一 也

９ 番 千 葉 智 永

９．会議の概要

議 長 出席委員がお集まりになりましたので、これより第１０回仙北市農業委員会総会を開催致します。

本日の出席委員は１６名、欠席委員１名です。よって本総会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。（９時）

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長 それでは議事録署名員に７番佐藤委員、９番千葉委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長 異議なしと認めます。それでは日程４、会務諸報告をお願いします。

嶋村局長 《会務諸報告の朗読及び説明》（９時５分）

議 長 ありがとうございます。それでは日程５、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

檜尾補佐 《日程５ 報告（１）農地の転用事実に関する回答書について》

《日程５ 報告（２）農地改良届の提出について》

嶋村局長 《日程５ 報告（３）農地法第３条の３第１項の規定（相続等）による届出について》

議 長 それでは議事に入ります。議案第３０号農地法第３条の規定による許可申請についてを上程します。説明を求めます。

檜尾補佐	それでは議案第３０号農地法第３条の規定による許可申請について内容を説明致します。今回の議案につきましては、贈与による所有権移転が４件となります。	檜尾補佐	計面積〇〇㎡、３条無償移転の贈与案件となります。内容の説明は以上です。
	整理番号１番と２番につきましては関連案件となりますので、併せて説明致します。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。３条所有権移転の贈与案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、申請事由につきましては、相手方の要望により分散農地の解消を行うとのことです。	議長	説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号１番、２番については、２番佐藤委員よりお願いします。
	同じく整理番号２番につきましては、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんとなります。利用目的は整理番号１番と同じく田、申請事由につきましても同じとなります。	２番佐藤	《３条調書に基づき現地確認報告》
	次に整理番号３番ですがこちらも整理番号４番と関連した案件となります。整理番号３番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、３条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇市〇〇にお住いの〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑、申請事由は譲渡人が相続により相続した農地の処分、また経営規模の拡大となります。	議長	整理番号３番、４番につきましては、６番小玉委員よりお願いします。
	また整理番号４番についてですが、農地の所在は整理番号３番と同じく農地の所在は角館町〇〇地区となります。譲渡人も同じですが、共有地であり持分〇〇分の〇〇　〇〇さんとなります。残り共有地持分〇〇分の〇〇につきましては譲受人が権利をもっており、今回共有地を贈与により譲り渡すことでの共有地解消となります。登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合	６番小玉	《３条調書に基づき現地確認報告》
		議長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
			「無し」の声あり
		議長	無いようですので、議案第３０号農地法第３条の規定による許可申請について、許可することにご異議ございませんか。
			「異議無し」の声あり
		議長	異議無しと認めます。議案第３０号農地法第３条の規定による許可申請について許可することに決定します。（９時１５分）
		議長	次に議案第３１号農地法第５条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。
檜尾補佐		檜尾補佐	整理番号１番、農地の所在は田沢湖〇〇字〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。５条所有権移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇となります。転用目的は資材置場及び堆雪場、転用理由につきましては、現在譲受人は建築請負業を営営しており、平成〇〇年〇〇月に隣隣接地の農地転用が許可された農地を資材置場として利用していますが、今後の経営を考慮して申請地を資材置場として利用するとのことです。備考欄に記載して

檜尾 補佐	おりますが、申請地につきましては仙北農業振興地域整備計画書から８月３１日付けで除外となっております。事務局としましては申請地の農地区分として「申請地はおおむね１０ha以上の規模の一団の農地内」にあることから第１種農地と判断しております。第１種農地については基本的に不許可の案件となりますが、不許可の例外　施行規則第３５条第５号の「既存施設の拡張」にあたると判断しております。既存敷地面積は〇〇㎡であり、申請面積は〇〇㎡となることから、拡張に係る部分の敷地の面積が既存敷地面積の２分の１を超えないものに該当することから、許可相当と考えております。説明は以上となります。	伊藤主事	ために行うものです。既に１５年未満の農地中間管理事業契約を行ってる農地について、ほ場整備事業を実施する場合、要件としてその存続期間を１５年以上に変更することが必要となります。契約時期によって手続き内容が異なりますので注意が必要です。具体的には平成２９年９月２５日以降の契約については、契約期間延長の手続は届出のみで完了となりますが、平成２９年９月２４日以前の契約については今回の議案のとおり農用地利用集積計画の撤回の手続きを総会にて撤回内容を審議することとなり、撤回後、新たに農地中間管理機構と契約を再度締結することとなります。
議　　長	説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。		
13番 大石	《現地確認報告》		
議　　長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。		
	「無し」の声あり	議　　長	説明が終わりました。利用集積計画の撤回について、ご意見ご質問等ございませんか。
議　　長	無いようですので、議案第３１号農地法第５条の規定による許可申請については、許可相当することにご異議ございませんか。		「無し」の声あり
	「異議無し」の声あり	議　　長	無いようですので、議案第３２号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の撤回については、撤回することにご異議ございませんか。
議　　長	異議無しと認めます。議案第３１号農地法第５条の規定による許可申請については、許可相当することに決定致します。（９時２１分）		「異議無し」の声あり
		議　　長	異議無しと認めます。議案第３２号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の撤回については撤回することを認めることに決定します。（９時２７分）
議　　長	次に議案第３２号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の撤回についてを上程します。事務局より説明をお願いします。		
伊藤主事	それでは議案第３２号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の撤回について内容の説明を致します。今回の農用地利用集積計画の撤回につきましては、機構関連ほ場整備事業実施に伴う契約期間の変更の	議　　長	次に議案第３３号から第５２号仙北市農地利利用最適化推進委員の委嘱についてを上程します。事務局より内容の説明をお願いします。

嶋村局長	《議案第３３号から第５２号まで内容説明》	上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。
議長	議案内容の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。	令和２年９月４日
	「無し」の声あり	
議長	無いようですので、議案第３３号から第５２号仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを承認することにご異議ございませんか。	議長
	「異議無し」の声あり	署名員 7 番
議長	異議無しと認めます。議案第３３号から第５２号仙北市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを承認することとします。（９時３９分）	署名員 9 番
議長	予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。	
樫尾補佐	協議事項はありません。	
	連絡事項 今後の日程について	
	９月１１日（金）	
	令和２年度地区別市町村農業委員会会長、会長職務代理者、事務局	
	長会議（湯沢グランドホテル）	
	９月２５日（金）	
	農用地利用調整会議（西木総合開発センター「農林研修室」）	
	１０月９日（金）	
	第１１回農業委員会総会（西木総合開発センター「集会室」）	
議長	協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。	
	『無し』の声あり	
議長	無いようですので、以上をもちまして令和２年１０回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。（９時４３分）	